

北川原公園ごみ搬入路違法状態解消に向けた
検討支援等業務委託

公 募 要 領

令和5（2023）年8月

日野市 環境共生部

＝ 目 次 ＝

I 公募の趣旨	2
II 公募概要	2
III 応募資格	3
IV 公募スケジュール	4
V 応募書類等	5
1. 応募書類		
2. 企画提案記載項目		
3. 応募書類の取扱い		
VI 応募日程等	8
1. 提出期限		
2. 提出方法		
3. 提出先		
4. 質疑の受付及び回答		
VII 審査及び候補者の選定	9
1. 審査基準等		
2. 一次審査（書類審査）		
3. 二次審査（プレゼンテーション審査）		
4. その他		
VIII 問い合わせ・提出先	10

北川原公園ごみ搬入路違法状態解消に向けた検討支援等業務

I 公募の趣旨

北川原公園ごみ搬入路については、裁判で争われてきましたが、令和4年9月の最高裁で上告が不受理となり敗訴が確定しました。これにより、現在使用しているごみ搬入路が都市計画法における違法状態となったため早期の解消が求められており、令和5年度内に一定の方向性を示す必要があります。また、この違法状態を解消するには様々な解決方法があり、市民参加による検討や住民合意を図り実現可能な解決策に導いていくため、専門家及び、原告団、市民、周辺住民等による検討会を設けていきます。

本業務は、この検討会が円滑に最適な解消策を導けるよう必要な資料作成や環境整備、運営支援することを目的としています。また、都市計画法の違法状態を解消するための解決策を検証する業務であり、過去に類を見ない業務であるため、業務の趣旨及び目的を的確に把握すること、民間のノウハウや人材等を活用すること、検討会の委員や周辺住民の意見に対して適切に対応していくことが求められます。

このため、価格面のみではなく、事業者の運営能力や社会性、実績、本業務における企画提案等について総合的な評価を行うことで最も適した候補者を決定するものです。

II 公募概要

1. 名称

「北川原公園ごみ搬入路違法状態解消に向けた検討支援等業務委託」

2. 業務内容

「北川原公園ごみ搬入路違法状態解消に向けた検討支援等業務委託仕様書」のとおり
※仕様書の内容は、今後の提案内容などを受けて変更の可能性があります。

3. 委託期間 契約締結の翌日から令和6年3月26日まで

4. 予算上限 10,953 千円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む

5. 納入期限 令和6年3月26日（火）

6. 成果品

- (1) 業務報告書 3部
- (2) 電子データ化報告図書（CD-ROM） 1部
- (3) その他担当職員が指示するもの

7. 納入先 郵便番号191-8686 東京都日野市神明一丁目12番地の1
日野市 環境共生部 北川原公園ごみ搬入路調整担当 川鍋
TEL 042-514-8307（内線3601）
E-mail kouen@city.hino.lg.jp

8. 業務遂行にあたり参考とすべきもの

- ・市HPの「参考資料」参照

Ⅲ 応募資格

次の要件を満たす事業者であることを条件とします。

- (1) 応募者は、同種業務、類似業務の受託実績があり、仕様書に記載の業務を遂行する能力、実績が十分にあること
- (2) 単体での申請とし、企業共同体（JV）申請は認めないものとする。ただし、業務遂行において専門性が高く再委託等が必要である場合は、その都度市と協議するものとする
- (3) 令和5年4月1日時点において、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと
- (5) 申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請したものにあっては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請したものにあっては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること
- (8) 日野市契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年12月27日制定）に基づく排除措置を受けていないこと
- (9) 応募に関して必要となる費用は、すべて応募者の負担とすること

IV 公募スケジュール

	項 目	期 間	備 考
1	公告（公募要領等の公開）	令和5年8月1日（火）	市 HP に掲載
2	参加希望受付	令和5年8月7日（月） ～8月10日（木）	
3	質問受付期間	令和5年8月14日（月） ～8月18日（金）	
4	質問に対する回答	令和5年8月25日（金）	市 HP に掲載
5	提案書受付期間	令和5年8月28日（月） ～9月1日（金）	
6	書類審査 （一次審査）	令和5年9月4日（月）	
7	書類審査結果通知	令和5年9月6日（水） ～9月8日（金）	
8	プレゼンテーション審査 （二次審査）	令和5年9月12日（火）	市役所 4 階
9	審査結果通知	令和5年9月14日（木）以降	
10	契約候補者との契約協議	審査結果通知後速やかに	
11	契約の締結	令和5年9月21日（木）以降	

V 応募書類等

1. 応募書類

応募書類	備考	部数
① 参加希望書 (様式1)	必要事項を記載の上、代表者印を押印ください。	原本1部 副本7部 電子データ (PDF)
② 企画提案書(鑑文) (様式2)	必要事項を記載の上、代表者印を押印ください。	
③ 会社概要 (様式3)	必要事項を記載してください。	
④ 業務実績 (様式4)	地方公共団地が発注した本業務と同種業務、類似業務(ワークショップ等合意形成に関する業務など)について実績を記載して下さい。 (3件以内)	
⑤ 業務実施体制 (様式5)	必要事項を記載してください。	
⑥ 配置予定者 (管理技術者) (様式6-1)	契約締結後に業務責任者となる者及びその実績(本提案内容と類似した業務に携わった経験がある場合)を記載してください。	
⑦ 配置予定者 (主任技術者) (様式6-2)	契約締結後に業務担当者となる主任技術者の者及びその実績(本提案内容と類似した業務に携わった経験がある場合)を記載してください。	
⑧ 企画提案 (様式自由)	原則A4版両面縦左綴じで、表紙・目次を除き12ページ以内とし、目次を除き下段中央にページ番号を付けてください。 「V 2. 企画提案記載項目」を参照のうえ作成してください。	
⑨ 価格提案書 (様式7)	積算根拠を記載してください。	

《書類作成にあたっての留意事項》

- (1) 全ての項目について記載してください。
- (2) 項目の追加・削除はしないでください。
- (3) 原則A4版で、文字の大きさは原則11ポイント以上としてください。
- (4) 書類提出時に提出書類の電子データ（PDF形式ファイル）のCD-R等電子媒体を提出してください。
- (5) 提出にあたっては、以下の順に並べて提出してください。

【参加表明】

- ア. 参加希望書（様式1）
- イ. 会社概要（様式3）

【提案書提出】

- ア. 企画提案書（鑑）（様式2）
- イ. 会社概要（様式3）
- ウ. 業務実績（様式4）
- エ. 業務実施体制（様式5）
- オ. 配置予定者（管理技術者）（様式6-1）
- カ. 配置予定者（主任技術者）（様式6-2）
- キ. 価格提案書（様式7）
- ク. 企画提案（様式自由）
- ケ. 提出書類の電子データ（PDF形式ファイル）のCD-R

《提案書の作成要領》

- (1) 原則A4版両面使用とし、縦置き横書き左綴じとしてください。
ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとします。
- (2) 図又は表等を挿入しても構いませんが、別紙で添付する場合は、該当する企画提案の項目ページ後に編綴してください。（末尾に編綴しないこと）。また、図又は表を挿入する場合はA4版又はA3版サイズ（山折り）としてください。
- (3) 提案書の分量が嵩む場合等、インデックスの使用は可とします。
- (4) 資料はカラー、白黒は問いません。

一次審査は、以上に挙げた応募書類の内容のみで審査しますので、その他の資料等は一切添付しないでください。

2. 企画提案記載項目

【提案1】業務に関する理解度

北川原公園ごみ搬入路におけるこれまでの経緯を踏まえ、本業務についてどのように理解しているのかを確認させてください。また、本業務で支援する検討会の目的を達成するために課題となる事項、課題解決に向けた視点・着眼点などを提案してください。

【提案2】解決策とその評価

本業務では、公園内のごみ搬入路の違法状態を解消できるあらゆる方策を提示し、その中から実現可能で最適な方策を導くために様々な支援を受けることとしています。このため、現時点で考えうる解消策を可能な限り提案してください。

また、最適な方策を導くために様々な項目（財政面や技術面等）について検証・評価していくこととなるが、必要なすべての評価項目について具体的に提案してください。

【提案3】業務スケジュール

違法状態の解消に向けた最適な方策を導いていくため市民参画による検討を行っていくが、令和5年度中に一定の方向性を示すこととしている。このため、検討に向けた段取り、進行管理が重要となるが、本業務における具体的な検討プロセス、スケジュール案を提案してください。

【提案4】市民参加と合意形成

検討会における市民参加に関する課題、注意点、効果的に検討を進めるうえでの手法等について、これまでに成功した実績や具体的な事例についてご提案ください

また、最終的にひとつの解消策を示し実行に移していくこととなるが、そのためには市民の合意形成が必要不可欠となる。市民の合意形成に向けた有効な手法、注意点等について提案してください。

【提案5】業務実施体制と会議における運営支援体制

業務を着実に実行するためには、解消策の検討における資料作成等の業務実施体制と実際の検討会での議論における運営支援体制が重要となる。本業務における具体的な業務実施体制及び会議における運営支援体制について提案してください

【提案6】オンライン環境

検討会では、委員による会議、議論だけでなく、幅広く市民に参加いただき様々な意見・要望を吸い上げ会議に反映していくこととしている。このため、検討会はオンラインでのライブ視聴及び意見収集を行うため、必要となるオンライン環境（機材や人員等）、実施する上で配慮すべき点等について提案してください。

3. 応募書類の取扱い

- (1) 応募書類については、提出後の変更は認められません。
- (2) 応募書類その他応募者から提出された書類は、返却いたしません。
- (3) 応募書類の著作権は応募者に帰属しますが、審査等において必要な場合は無償で日野市が使用できるものとしします。
- (4) 応募内容については、審査終了後など必要に応じて、その内容を公開する場合があります。応募内容のすべてが公開の対象となりますが、応募者の正当な利益を害するおそれがあるものについては、非公開とします。

VI 応募日程等

1. 提出期限

- (1) 参加表明受付 令和5年8月7日（月）～8月10日（木）午後5時（必着）
- (2) 提案書受付 令和5年8月28日（月）～9月1日（金）午後5時（必着）

2. 提出方法

持参（土日及び時間外を除く）又は郵送

3. 提出先

郵便番号191-8686

東京都日野市神明一丁目12番地の1

日野市 環境共生部 北川原公園ごみ搬入路調整担当 あて
（Ⅱ 7. 納入先 と同様です）

4. 質疑の受付及び回答

(1) 受付期間

令和5年8月14日（月）～8月18日（金）午後5時

(2) 提出方法

本公募に関し質問がある場合は、「質問票（様式8）」を

日野市環境共生部北川原公園ごみ搬入路調整担当 kouen@city.hino.lg.jp へ

電子メールにて提出してください。

件名は「【事業者名】（質疑）北川原公園ごみ搬入路違法状態解消に向けた検討支援等業務委託」とします。

なお、電子メールにて送付後、必ず日野市環境共生部北川原公園ごみ搬入路調整担当（042-514-8307（内線3601））までご連絡ください。

(3) 回答方法

いただいた質問とその回答は、ホームページにて掲載いたします。

Ⅶ 審査及び候補者の選定

1. 審査基準等

(1) 審査の流れ

応募者による申込書類の内容を日野市が設置する「日野市北川原ごみ搬入路の違法状態解消に向けた検討支援等業務委託に係る事業者審査委員会（以下「委員会」という。）」にて総合的に審査を行い、評価の結果、もっとも高い評価を得た順に、最優秀提案者及び優秀提案者をそれぞれ1者ずつ決定します。

(2) 審査の評価点

「北川原公園ごみ搬入路違法状態解消に向けた検討支援等業務委託事業者審査評価書」のとおり

(3) 追加説明等

委員会が審査のために必要があると認める場合は、応募者に対し説明を求めることがあります。

2. 一次審査（書類審査） ※申し込み者数に応じて実施

一次審査については、申し込みが5者以上あった場合に実施します。

※一次審査の実施有無については、応募担当者に電子メールにてお知らせいたします。

(1) 一次審査通過者の決定

書類審査に基づき、日野市が一次審査通過者として5事業者程度を選定します。

(2) 結果通知

審査結果は、令和5年9月6日（火）～9月8日（金）の期間内に応募者全員に文書（郵送）及び電子メールにて通知いたします。

(3) その他

- 次のいずれかの事項に該当する場合は失格とします。
 - ア. 提出書類に虚偽があったとき。
 - イ. 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められるとき。
 - ウ. 契約締結時点において、Ⅲ応募資格を満たさない場合。
 - エ. その他、本要領の内容に適合していない場合。
- 審査結果に異議の申し立てを行うことはできません。
- 見積価格が予算額を超えた場合には、審査自体を行いません。
- 一次審査通過者は、その地位を第三者に譲渡することはできません。

3. 二次審査（プレゼンテーション審査）

企画提案等をもとに審査委員に対し説明を行い、あわせて質疑応答を行います。

(1) 実施日時

令和5年9月12日（火）

※発表順については、参加表明書類受領日時の遅い事業者より順番に行うものとし、各社の説明の順番及び時間については別途事務局より電子メールにて連絡します。

(2) 説明会場

日野市神明一丁目12番地の1（日野市役所4階 庁議室）

(3) 時間配分

提案説明：20分以内 質疑応答：15分以内

(4) 出席者

提案説明には、本委託を受託した場合の管理・主任技術者予定者又は実務担当者予定者が必ず出席してください。出席人数は、最大4名までとします。

(5) 使用機材

プロジェクター及びスクリーンについては日野市が準備します。PC等それ以外のものについては、発表者側で用意してください。

(6) 説明内容

提出した企画提案の内容について説明を実施してください。

※別途説明用資料をご用意いただくことは可能ですが、提出書類の内容と整合する内容であることが必要です。

(7) 結果通知

二次審査結果は対象者全員へ個別に文書で通知するとともに、最優秀提案者及び優秀提案者を市ホームページで公表します。

4. その他

- (1) 審査により、業務に最も適した提案を行ったと認められる者から順に、最優秀提案者及び優秀提案者をそれぞれ1者ずつ決定します。最優秀提案者を委託候補者として、市は委託契約締結に向けた仕様・価格等の協議を行います。ただし、最優秀提案者との協議が不調となった場合、市は優秀提案者と協議を行うものとします。詳細協議の結果により契約締結に至らなかった場合でも、市はその損害賠償の責を負わないものとする。
- (2) 提案書提出後、本プロポーザルへの参加を取り下げる場合は「取り下げ願い書【任意】」を持参または郵送にてご提出ください。

Ⅷ 問い合わせ・提出先

郵便番号191-8686

東京都日野市神明一丁目12番地の1

日野市 環境共生部 北川原公園ごみ搬入路調整担当 川鍋

TEL 042-514-8307（内線3601）

E-mail kouen@city.hino.lg.jp